

令和7年11月公表分（県民局・地域事務所）（建物等修繕）

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治法施行令第167条の2第1項中の該当号	備 考
1	備前県民局 建設部 宇野港管理事務所	宇野港 公衆無線LAN環境整備	令和7年7月17日	エヌ・ティ・ティ・メディア サプライ（株） 大阪府大阪市都島区東野田町 4-15-82-3F	3,960,000	当該業者は、当初の無線LAN機器の設置業者であり、現地の状況や機器の設定について熟知しており、当該業務を適切に実施しうる唯一の業者である。	第 2 号	